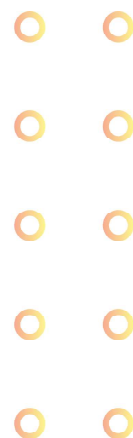


第2次刈谷市多文化共生推進計画

令和6(2024)年度～令和15(2033)年度



国籍にかかわらず 全ての人が 尊重され、
交流や協働が ひろがるまち 刈谷



はじめに

産業都市として自動車関連産業を中心に多数の企業が集積する本市は、多くの外国人にとっての生活の基盤となっています。

そうした中で、姉妹都市カナダ・ミササガ市との交流や国際プラザでの多文化交流イベント、また、コミュニティガーデンなどの地域における交流活動は、本市における多文化共生のまちづくりの一翼を担っています。

近年、国の新たな施策等により、日本における外国人を取り巻く状況は大きく変化しており、本市においても外国人市民の増加や国籍の多様化が進んでいます。そうした変化により、地域における外国人と日本人の共生は不可欠となっているため、本市では、日本語学習の支援や外国人同士が助け合うためのコミュニティ形成の支援、また、地域に住む外国人との交流イベントの開催など新たな取組も行ってきました。

さらに、これからの時代は、生活に関わる情報の発信やコミュニケーションのツールとして、SNSをはじめとしたICTの活用も求められるようになってきています。

本計画では、こうした状況の変化を踏まえ、国籍に関わらず、すべての市民が安心・安全に暮らすための支援や外国人と日本人が異なる歴史や文化を互いに理解する機会の充実などを図るため、今後の多文化共生に関する基本的な方向性などをとりまとめています。

多文化共生の推進には、市民の皆様に主体となって関わっていただくことが重要であり、今後は、本計画に基づき各施策を進める中で、市民の皆様が楽しみながら積極的に交流できる機会の創出を図っていきたいと考えています。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見、ご提案をいただきました推進委員をはじめ、ご協力をいただきました関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

令和6年3月

刈谷市長 稲垣 武

目次

第1章 計画の基本事項	1
(1) 計画策定の背景	1
(2) 計画の位置づけ	1
(3) 計画の期間	2
(4) 計画の策定方法	3
第2章 刈谷市の現状と課題	4
(1) 統計データからみる外国人市民の現状	4
(2) 現状の評価	10
(3) 市民意識調査・ヒアリングからみる現状と課題	18
(4) 現状と課題のまとめ	30
第3章 計画の基本的な考え方	32
(1) 目指すまちの姿と基本理念	32
(2) 計画推進にあたり重視する視点	33
(3) 基本目標と施策の体系	35
(4) 数値目標	37
第4章 具体的な施策	38
基本目標1 コミュニケーション支援	38
(1) 日本語教育の推進	38
(2) やさしい日本語の普及	39
(3) 行政サービスの多言語提供体制の構築	40
基本目標2 生活に関わる支援	41
(1) 誰一人取り残さない相談体制の構築	41
(2) ライフステージに応じた生活の支援と異文化対応	42
(3) 医療・災害など命に関わる外国人対応	43
基本目標3 共生に向けた教育と交流の推進	44
(1) 国際理解教育の推進	44
(2) 多文化交流の促進	45
(3) 都市間交流・国際貢献	46
基本目標4 グローカル人材の参画促進と関係団体との連携強化	47
(1) グローカル人材の活躍促進	47

(2) 外国人コミュニティへの支援と連携.....	48
(3) 関係団体との連携強化.....	49
第5章 計画の推進体制.....	50
(1) 計画の進捗管理.....	50
(2) 連携・協働による計画の推進.....	50
第6章 重点協働プロジェクト.....	52
(1) 外国人に伝わるコミュニケーションプロジェクト.....	52
(2) モデル地区からの多文化交流プロジェクト.....	53
(3) 外国人コミュニティとの連携プロジェクト.....	54
(4) 多文化共生の連携と発信プロジェクト.....	55
資料編.....	56
(1) 策定の経過.....	56
(2) 刈谷市国際化・多文化共生推進委員会.....	57
(3) 年表.....	60